

## 第7回 総合都市交通マスタープラン策定検討委員会の要旨

日時：平成24年5月7日（月）午後1時30分～3時30分

場所：名張市防災センター 2階 防災研修室1, 2

【委員長】この都市計画審議会から頂いた意見に対する対応は、都市計画審議会の委員の方々に報告したのか。

都市計画審議会での意見を踏まえて素案を作成しており、素案の送付により、確認頂いている。【事務局】

【委員】2点質問と意見を述べさせて頂く。まず1点目は、資料1の全体的にご意見頂いている部分の3行目で「色彩による…」となっているが、どのように区別をつけて頂いたのかお聞きしたい。例えば、P61・P62や、P105・P106のところはどのような区別をしたのか。

2点目は、第 章の見出しが少し長いイメージを受ける。例えば「施策の整理と展開」など、ある程度簡潔にした方がタイトルから中身が分かりやすく伝わると思う。その中のページでも出ているが、例えば「施策メニュー」のその「展開」となると、メニューは施策を羅列するような言葉の意味合いもあるので、例えばそういうことを進めるということであれば「施策と展開」という言葉で簡潔にした方がよいと思う。

1点目については、それぞれ意図を持ってあえて白黒とカラーで表現しているが、わかりにくいところのご指摘を受け、再度検討する。

2点目の第 章のタイトルについては、都市計画審議会でも第 章の纏め方についてご意見を頂き、事務局の対応としては、章を分けるのではなく、出来る限り 章の中で整理していきたいと考え、前半では施策メニューを整理し、後半ではそれをどのように取り組んでいくのかということ纏め、少し長いタイトルになっている。ご提案を頂いた「施策と展開」については、そうした形で整理ができるかどうか、再度検討したい。【事務局】

【委員】ユニバーサルデザインというか、色の使い分けについては、その意図の説明が無くても分かるような形で整理されている方が良く、その辺りの基準などが分かり難い。それから「施策メニュー」という言葉の使い方、名張市の施策体系の中でどのように使われているか分からないが、「施策の整理と展開」といったように整理すれば分かりやすいので、それを含めてご検討頂きたい。

色使い等の整理については、もう一度全体を見て、事務局で決めさせて頂きたいと思う。 章のタイトルについては「施策の整理と展開」というタイトルで考え方としては特に問題無いと思うので、案に反映させて頂く。【事務局】

【委員】同じく表記・見やすさだが、59ページの断層の表が、活字が違うので非常に読み難い。またP72・P73・P74の地図とその凡例だが、他のページにははっきり書かれているが、P73・P74だけが濃淡があり薄いところが分かり難い。あえて濃淡をつけてあるとは思いますが、高齢の方から色は見えないし、どこに線が書いてあるか分からないということだったので広く市民の方に読んで頂くのなら、線も文字もくっきりと書いた方がよい。

P 5 9 の表については名張市の地域防災計画を画像として引用しているが、見難いとのこと指摘を受け、忠実に中身をテキストで作成して記載するという対応をさせて頂く。P 7 2 以降については少し細かいことを表現しており、広域交通について述べているところでは広域交通軸を強調して濃く対応、あるいは7 3 ページの東西南北の都市交通軸ではその対象路線を濃く表現しているが、全体として見難いということであれば、7 1 ページのような凡例にして、対象部分を読み取って頂ける工夫や、表現を変えることで読み取って頂ける工夫は可能なので、その辺りを検討し修正する。【事務局】

これも説明を聞くと分かるが説明がないと分かりづらい例だ。こうした表現は非常に難しいと思うが、そういう意味で専門家の方々の知恵も借りながら、ぜひ見やすいように説明を受けなくても分かるような形の修正をお願いしたい。【委員長】

【委員】策定検討委員会での意見対応資料で「高齢者や児童など自ら…」というところで、児童を追加しているが、若くても車を運転できない方もいれば障害のある方でも運転ができる方もおられるので、ここは「市民全体」「市民自ら」という大括りにしたほうが良いのではないかと。

ご指摘のとおり、今回「児童など」を追記している。ここは元々「高齢者など」と表現しており、要は自ら自動車を運転できない方々への対応ということで述べている部分である。交通弱者を考えたときに、今後増えてくるだろう問題と捉えているのは、今自動車を運転できる世代の方々がこれから歳を重ねていくことで自動車を運転できなくなること。それと名張市においても学区の広域化などで小学校、中学校に行くにも歩行・自転車以外の交通手段が必要になってくる。そういった将来を見据えた中で代表的な対象者であるということで、対象者を限定した考えではなく、自動車を運転できない方々に対して対応していくということを公共交通の部分で記載をさせて頂いている。このことについては読んで頂いた方に、分かりやすく伝えるため代表的に捉えているこの二者を表現したということでご理解を頂きたいと思うが、この表現にこだわるものではない。【事務局】

【委員】意味の取り方はどうにでもなるが、ここは大きく市民のほうが、抵抗がないように感じる。

【委員長】具体的に言うと、事務局案のP 8 8 のところは、「高齢者、児童など自ら自動車等利用できない地域住民の…」という表現になっている。P 9 0 ・P 9 2 では「高齢者など自ら自動車を利用できない」は削除になっている。P 8 8 だけは残したということだがこれは元々意図があるのか。

P 9 0 についてはその路線が持つ機能の記載をしているところで、機能説明ということからすると「高齢者など自ら自動車を利用できない」ということよりもその地域住民の日常生活を支えるため、鉄道駅あるいは幹線的バス及び地域の生活拠点への交通手段として機能をするということがあるので、この部分は抜いたということだ。【事務局】

説明はその通りだと思うのだが、そういうことであればP 8 8 の該当部分は要らないと思うし、この「地域住民が主体となりきめ細かいサービスを展開する支線バスネットワーク」というものはこれからの時代を考えたときに、車に乗れない方だけをターゲットにしているのはダメだと思う。正に名張の方々の皆さんそれぞれの地域で地域バスを運行されていると思うが、あれは決して車に乗れない交通弱者の方のためだけのものではないと思う。一つの地域づくりのツールであり、それで地域のコミュニケーションを図るものだと。したがって車に乗れる人であってもコミバスに乗って頂くという姿勢が必要だと思うので、そういう意味であまり限定する必要はないのではというのが委員ご指摘の一番の主旨だと思う。【委員長】

全体としての統一がとれていないこともあり、結果としては、「高齢者」のところから「自動車等を

利用できない」というところまでを削除し、「地域住民の日常生活を支えるため」という記載にさせて頂く。表の中も同じように削除させて頂き、一番下P94の赤字の部分はそのまま追記をさせて頂きたい。【事務局】

【委員】P105の名張市のやなせ宿のカラー歩道のところ白のラインで区切ってはいるが、このところに自転車も歩行者もつまづかないような何か突起物のような仕切りというか、自動車を運転していてもゴトゴトした感触を与えることは出来ないか。それと目の不自由な方が杖をついて歩いているところを見ていると、車道と歩道の区切りがはっきりしていれば、自分の杖で感覚的にここから出たら危ないということが分かり、最近では自転車と歩行者の安全確保の指摘もあるように、プランの自転車と歩道のところにそのような工夫した図も盛込めば、将来的にということも分かって頂けるのではないかと思う。そうした工夫をしていくというような文言をこのプランに盛込む方が良いのではないか。

名張の中で現在でも歩行者と自動車をきちんと区別できている部分というのはかなり少ない。名張市の大部分の道路は共存せざるを得ないような幅員だ。当面の安全対策として、何か認識できる埋め込み式のようなもの、あるいは目の不自由な方が識別できるようなブロック等、そういったもので歩行者が優先されるべきところだということを表示する工夫をしていかなければならないと思っている。ただそのところは、今後予定している個別の実施計画を立てる際、幹線道路網計画においても、車道、歩道・自転車道について具体的に検討することになるので、狭い道路幅員の中で少しでも安全な施策をどのように進めていくのかということについてはそうした個別施策の中で検討して参りたい。【事務局】

具体的なところは、今後実施計画等々で検討していくことになると思うが、今言われたのは物理的に何かの対応が出来ないかということだと思う。現実はそのに何か鋸を打ったり、段差みたいなものを設けたりするのは、道路構造令との整合などから厳しいかと思うが、いま道路構造令も変わってきており、ある程度の対応も可能なので、例えばこのP105で「歩行者の専用又は優先的な通行を明確にする標識・路面表示などの交通安全の確保に係る環境の整備・充実を図るものとします。」とあるが、ここに「路面構造」くらいの記述を入れたらどうかと思う。いずれにしてもそういった対応が今求められており、市としてもそのような安全というものに関しては中心的に重点的に対応していくという姿勢を表すという意味でもそういった文言にというのは、盛込むべきと考えるが、いかがか。【委員長】

「路面構造」という言葉も含めて事務局で調べて対応させて頂く。【事務局】

【委員】実施計画はまたこのような組織を作るのか。今はマスタープランで、これに基づいて実施計画を立てる予定かと思うが、それはそれで行政のみで策定するのか。

今のところ市役所だけで作っていきこうとは思っていない。実施計画ということになると道路あるいは公共交通、そういう分野ごとになるので構成は変わると思うが、地域の方、事業者の方、外部の方々とのような議論をして進めていきたいと考えている。ただしその方々にご議論頂けるような材料を揃えた段階でお願いをさせて頂きたいと思っている。【事務局】

いずれにしても交通というのは行政だけでやって上手くいくものではないと思っている。特に公共交通は正に住民の方々あるいは事業者の方々、共にやっていくというのがこれから求められる姿勢なので、それは是非事務局にお願いしたいと思う。それから道路軸に関しても今までは行政中心で道路整備を進めてきたと思うが、特に身近な道路ということに関しては地域の方々と一緒に育んでいくというのは大事だと思うので、そういう意味でも是非住民の方々と検討をお願いしたい。【委員長】

【委員長】結局国道25号との接続というのは、165・368号のアクセスをここでは考えていて、今まで意見としてあった名阪国道連絡道だが、山の中の道を通っていくような所はもう実現不可能、特に目標年次までにおいても難しいということで認識しているということか。

部分的な改良は安全確保の観点からも十分ありえる話だ。市道鹿高1号線に対してそういった取り組みというのはこれからもしていくわけだが、広域道路として整備をしていくということは、現実問題として不可能であると思っている。それと、新規で道路を名阪から整備する、これは赤目の滝へ行く交差点辺りから整備するという点についても、今の状況あるいは名張市と名阪だけを繋ぐという道路はおそらく国にしても県にしても、なかなか取り組んで頂きにくいと思う。近畿圏として見たときに、中和幹線を大阪の柏原インターへ繋ぐという計画もあり、できる限りそこにスムーズに接続するという観点で進めていきたいと思っている。【事務局】

【委員長】今日皆様方からたくさんご意見頂いた。まだ明確な対応が決まってないものもあるが、それに関しては事務局の方で検討頂き、残念ながら皆さんに確認する時間がないので、私が責任を持って確認して、それをもって最終報告とさせて頂く。